

令和4年度「青森市民ホール駐車場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市民ホール駐車場については、一般財団法人青森市文化観光振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年1月6日

施設名	青森市民ホール駐車場
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市の機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。
所在地	青森市柳川1丁目2番14号
指定管理者	【名称】一般財団法人青森市文化観光振興財団 【代表者】理事長 能代谷 潤治 【住所】青森市雲谷字梨の木63番地
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	通常は機械式システムによる無人での対応となっており、不具合等が生じた際には職員が対応している。	○
	業務員の研修が行われているか。	職員研修計画に基づき、接遇研修及び救助研修などを実施している。	○
	各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。	設備等の保守点検や定期的な施設の見回りにより、不具合箇所について直ちに対策を講じている。	○
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。	危機管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底を図るとともに、定期的に防災訓練を実施するなど、緊急時の対応の備えが十分になされている。	○
	個人情報の保護について適切な対応が行われているか。	個人情報保護規程に基づき、個人情報の取扱いには細心の注意を払っている。	○
運営について	環境保全の推進及び環境負荷の低減に努めているか。	環境方針を定め、環境管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底を図り、省資源に努めるとともに、施設利用者に対して省資源に対する理解と協力を求めている。	○
	市民の平等利用が確保されているか。	34台の駐車場は入場順での利用となるが、障がい者専用駐車場を2台分確保している。	○
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケートの実施等により寄せられた意見は全職員に閲覧し、改善点の意識共有を図っている。施設や設備の不具合に関する指摘については、直ちに現場確認後、対策を講じている。	○
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	満車の際は近隣駐車場の一覧表を配布し他の駐車場へ誘導するなど利用者に不便をかけないよう努力している。	○
	利用率向上に努めているか。	施設の利用率向上に取り組むとともに、駐車場パンフレットを配布することにより、駐車場利用率向上に努めている。	○

【総合評価】

- ・管理状況については、効率的な人員配置を行っており、各種保守点検、管理業務についても適切に行われている。
- ・運営状況については、市民の平等利用の確保、利用者の意見要望の把握と反映に努めており、満車時は近隣駐車場一覧表を配布するなど利用者が安心して利用できるよう努めている。
- ・利用状況については、コロナ禍からの利用回復の途上にあるが、駐車場パンフレットを配布するなど、駐車場の利用率向上に努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市教育委員会事務局文化学習活動推進課

【電話】017-718-1432（直通）

【メール】bunkagakushu@city.aomori.aomori.jp